

【自認事項に係るチェックリスト】

選択項目：グループ3 法定基準を上回る取組 ((1)~(4)から最低1項目・最大2項目まで選択可 各2点 計4点)

(3) 車両の安全性を向上させる装置の装着【2点又は1点】

当該事業所（営業所）の取組について、下記をチェック又は記入してください。
このチェックリストに「3-(3)」のインデックスを貼り、下に資料を重ねてファイルに綴じてください。
なお、各確認欄にチェックがある場合においても、添付資料で内容が確認できない場合は、加点の対象となりません。

- ①又は②のいずれか該当する項目をチェックしてください。（複数選択不可）
- ①【2点】2024年度及び2025年度に国土交通省が実施している「先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援」における補助金対象の装置のいずれかを装着している。
- ☐ 衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）
 - ☐ 車間距離制御装置＋車線維持支援制御装置
 - ☐ ドライバー異常時対応システム
 - ☐ 先進ライト
 - ☐ 側方衝突警報装置
 - ☐ アルコールインターロック
 - ☐ 事故自動通報システム（後付け含む）
 - ☐ 後側方接近車両注意喚起装置
- ②【1点】以下に記載の装置のいずれかを導入している。
- ☐ ドライブレコーダー
 - ☐ 後方視野確認支援装置（バックアイカメラ）
 - ☐ 側方視野確認支援装置（左折巻き込み防止装置）
 - ☐ 側方衝突監視警報装置

【自認事項に係るチェックリスト】

(1) 対象外の内容ではないか確認してください。（確認欄に必ず「レ」をつける）

確認	対象外の内容
☐	申請案内P.40の除外事項及び「資料作成の手引き」を読み、対象外の内容でないことを確認している。

(2) 添付資料における取組内容について確認してください。（確認欄に必ず「レ」をつけ・※のあるものは該当する場合のみチェック

確認	取組内容
☐ ※	写真に写すことができない装置にあっては、「搭載証明書」、「購入時の領収証（対象装置が記載されていること）」等のコピーを添付している。
☐ ※	装置の設置状況が確認できる写真、及び機器類のカタログ等のコピーを添付している。
☐	設置車両のナンバーがわかる写真（車両正面の写真（ナンバープレートの拡大写真は不可））を添付している。
☐	装置を搭載している車両の「基準日現在有効な車検証」の写しを添付している。 ※電子車検証においては自動車検査証記録事項を必ず添付すること
☐ ※	グループ4－（5）において同車両で申請する場合、両方の項目に車検証や写真等を添付している。

事業者名	
事業所（営業所）名	